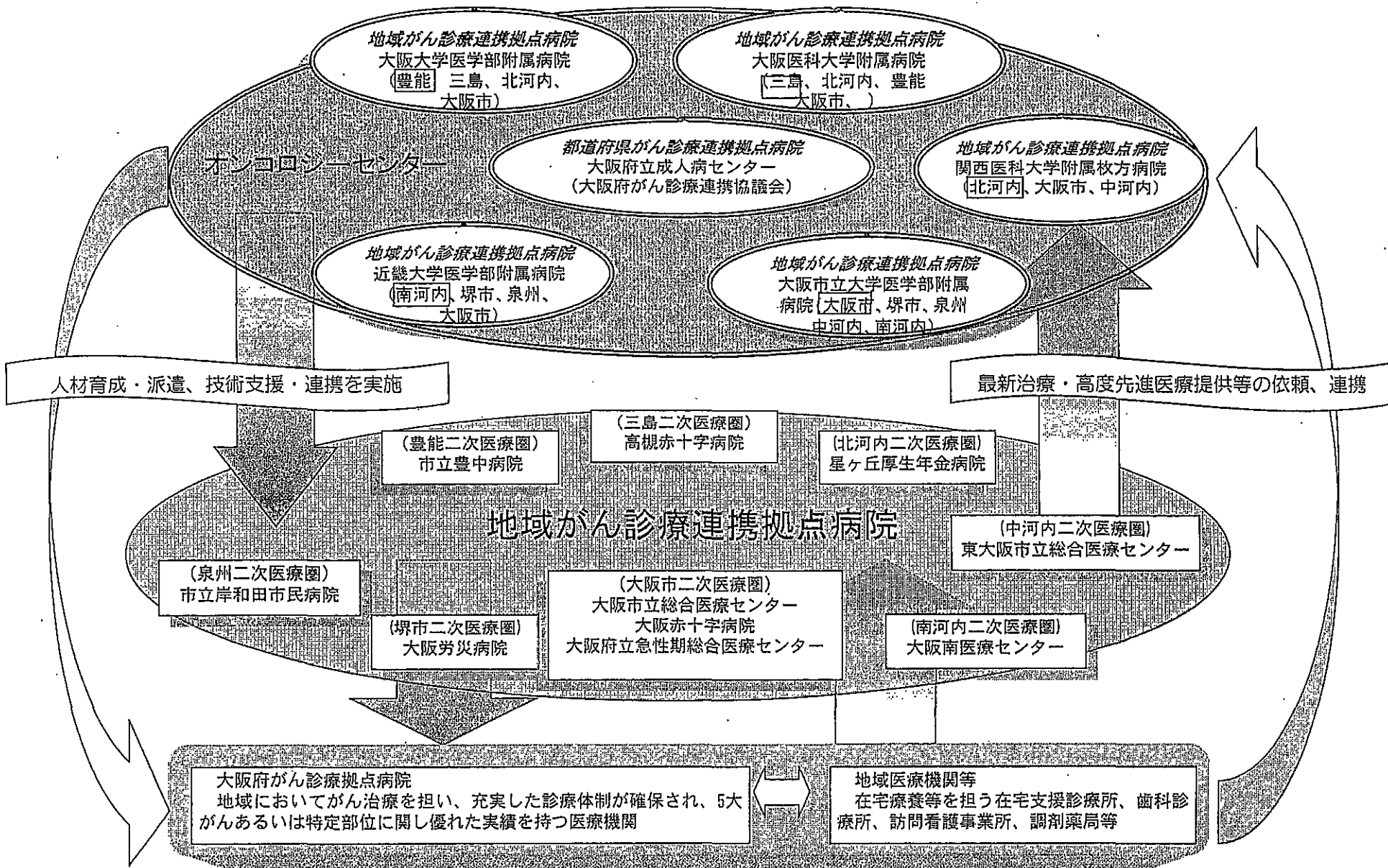


大阪府におけるがん診療連携体制 ～大阪オンコロジーセンター支援構想（案）～

特定機能病院が有するオンコロジーセンター機能を活用することにより、都道府県がん診療連携拠点病院である大阪府立成人病センターとの連携協力の下、大阪府域全体にわたりがん患者に対する医療提供の充実が期待できる。



平成20年度がん診療連携拠点病院
大阪府追加推薦意見書

平成20年12月5日

大阪府健康福祉部保健医療室

この度、大阪府は、大阪府がん対策推進計画に基づき、「がん医療の充実」を進める観点から、地域がん診療連携拠点病院として新たに4病院を追加推薦しましたが、先に提出した推薦意見書を補足します。

1 大阪府が取り組むがん医療について

大阪府は、平成20年8月に「大阪府がん対策推進計画」を策定し、「がん予防の推進」「がんの早期発見」「がん医療の充実」に取り組むこととしました。

がん医療の充実については、①医療機関の連携・協力体制の整備、②集学的治療の推進、③緩和ケアの普及、④在宅医療体制の充実、⑤がん医療に関する相談支援・情報提供、⑥がん登録の充実等を施策に掲げていますが、いずれについてもがん診療連携拠点病院が中心となって推進するものです。がん診療連携拠点病院は大阪府のがん医療の充実を図る上で、まさに原動力となっています。

危機的な財政状況にある大阪府は、本年度すべての事業をゼロベースで見直し、厳しい施策選択を行っています。そのため、平成20年度当初予算は異例の暫定予算を編成し、本格予算においては、事業の必要性、重要性、国・府・市町村の役割分担、緊急性の観点から厳しい事業選択を行い、編成したところです。

新規事業の実施が極めて困難な中であって、緩和ケアについては、府のがん医療を推進する上で重要課題として新たに取り組んでいるところであり、今年度、がん診療連携拠点病院の緩和ケアチームを対象とする指導能力向上のための研修を実施することとしました。これは、現在指定を受けているがん診療連携拠点病院だけでなく、府のがん医療を担う拠点病院として特定機能病院である大学病院の緩和ケアチームも対象に加えて実施する予定です。今後、これら研修を受けた緩和ケアチームは、各医療圏の地域医療機関に対して「地域緩和ケア研修」を実施してもらうこととしています。

《参考》大阪府がん対策推進計画における個別目標

- すべてのがん診療連携拠点病院の緩和ケアチームは、府が実施する大阪府がん診療連携拠点病院緩和ケアチーム指導者研修（仮称）を受講することとします。
- がん診療連携拠点病院における、上記研修受講者は、5年以内に、各医療圏の地域医療機関等に対して、「地域緩和ケア研修」を実施します。

また、大阪府がん対策推進計画の策定過程におけるパブリックコメントにおいて、がんに関する相談支援や情報提供に関する意見が多数寄せられました。こうしたことも踏まえ、がんに関する相談支援や情報提供を充実することが重要であると認識したところであり、その充実を図ることとしています。

《参考》大阪府がん対策推進計画における個別目標

- 府は、すべての二次医療圏に、相談支援機能を5年以内に複数設置します。
- すべてのがん診療連携拠点病院は、相談支援センターに、2年以内にごん対策情報センター研修修了相談員を配置することとします。
- すべての府指定拠点病院及びがん診療連携拠点病院は、診療機能や診療実績、専門的にがん診療を行う医師及び臨床試験（治験）の実施状況に関する情報等、がん診療に関する情報の公開をさらに充実させることとします。
- すべてのがん診療連携拠点病院は、がん診療に関する情報を共有するとともに、公開できる体制を整備することとします。
- 府はがんに関する情報を掲載したパンフレット等を、すべてのがん患者及びその家族が、容易に入手できるようにします。

このように、大阪府のがん医療を進めるにあたり、緩和ケア、相談支援や情報提供を重視した取組みを進めていきたいと考えています。

2 二次医療圏における複数指定について

大阪府の各二次医療圏ごとの人口は非常に多く、それぞれ1つの県に相当する規模となっています（表1参照）。がん医療の均てん化の考え方からすると、がん診療連携拠点病院を二次医療圏に1箇所の指定とすることでは大阪府民ががん医療の提供を含むがん診療連携拠点病院のサービスを十分に受けているとは言えないと考えます。

また、各がん診療連携拠点病院は、人口規模に応じた多数の医療スタッフ・病床を有するだけでなく一定数に限りがあるため、病病連携や病診連携、症例相談や診断依頼、共同診療計画の作成や、特に府が重視したい緩和ケア研修や相談支援・情報提供についても、十分量のサービスを提供できているとは言えないと考えます。

（1）緩和ケア

大阪府がん対策推進計画では、国の目標と同様、5年間ですべてのがん診療に携わる医師を対象に緩和ケア研修を実施することとしています。

がん診療連携拠点病院は、圏域内のがん診療に携わる医師を対象に、この緩和ケア研修などを行うことになっていますが、大阪府内のがん診療に携わる医師は少なくとも1万人と推測され、5年間で行うには、現在の11病院をさらに増やす必要があると考えています。

（2）相談支援、情報提供

さらに、がん診療連携拠点病院には、がん患者・家族を含む府民にがんに関する情報を提供し、がんに対する悩みや相談に応じる「相談支援センター」が設置されています。こうした相談支援機能は、府民にとって身近な存在である必要があることから、大阪府とし

では、すべての二次医療圏に相談支援機能が複数設置されることを大阪府がん対策推進計画における目標としています。

このようなことから、非常に多いがん患者（人口）に対応すべくがん診療連携拠点病院の絶対数を増やす必要があり、大阪府がん対策推進計画に基づき、がん医療の均てん化を図り、府の重視する緩和ケア、相談支援・情報提供を推進するため、地域がん診療連携拠点病院として追加推薦するものです。

表1 都道府県及び大阪府二次医療圏と人口数

順位	都道府県名 〈大阪府二次医療圏名〉	人 口	がん診療連携 拠点病院数
：			
13	京都府	2,638,510	8
	〈大阪市二次医療圏〉	2,516,543	4
14	新潟県	2,407,430	8
：			
37	秋田県	1,121,347	7
	〈北河内二次医療圏〉	1,182,416	1
38	富山県	1,105,312	8
：			
40	香川県	1,006,329	5
	〈豊能二次医療圏〉	999,997	1
	〈泉州二次医療圏〉	925,162	1
41	山梨県	877,835	4
42	佐賀県	859,205	4
	〈中河内二次医療圏〉	831,092	1
	〈堺市二次医療圏〉	833,694	1
43	福井県	816,198	5
：			
45	高知県	781,998	3
	〈三島二次医療圏〉	736,969	1
46	島根県	731,652	6
	〈南河内二次医療圏〉	644,429	1
47	鳥取県	599,830	5

※都道府県人口数は平成17年10月の推計値、二次医療圏の人口数は平成20年3月現在の住民基本台帳人口、がん診療連携拠点病院数は平成20年4月1日現在。

《参考》大阪府がん対策推進計画における個別目標

- 府は、地域がん診療連携拠点病院について、一定の人口規模、患者数がある二次医療圏については複数指定がなされることをめざします。
- 府は、5年以内に、すべてのがん診療に携わる医師が、緩和ケアについての基礎的な知識を習得できる研修等を実施します。
- 府は、すべての二次医療圏に、相談支援機能を5年以内に複数設置します。

3 がん診療連携拠点病院における治療割合の向上について

大阪府においては、がん診療連携拠点病院で主治療を受けている患者の割合は低くなっています。

がん診療連携拠点病院は、専門的な知識と技能を有した医師等が配置され、集学的治療が実施されるなど、極めて高い診療体制が整備されています。こうしたがん診療連携拠点病院でがん患者が治療を受ける割合を高めることが、大阪府におけるがん死亡率の改善に寄与するものと考えます。

こうした考え方を裏付けるものとして、国際基準を満たした手法で算出可能ながん登録データを有する山形県、福井県及び大阪府で、がん診療連携拠点病院における治療割合と75歳未満のがん年齢調整死亡率との関係を見ると、負の相関関係があります(表2参照)。すなわち、がん診療連携拠点病院における治療割合が高いほど年齢調整死亡率が低くなっており、大阪府は治療割合が低いために年齢調整死亡率が高くなっているとも考えられます。

表2 がん診療連携拠点病院における治療割合と
75歳未満のがん年齢調整死亡率

府県名	がん診療連携拠点病院における治療割合	平成14年年齢調整死亡率
福井県	69.5%	81.7
山形県	52.4%	89.0
大阪府	24.8%	110.2

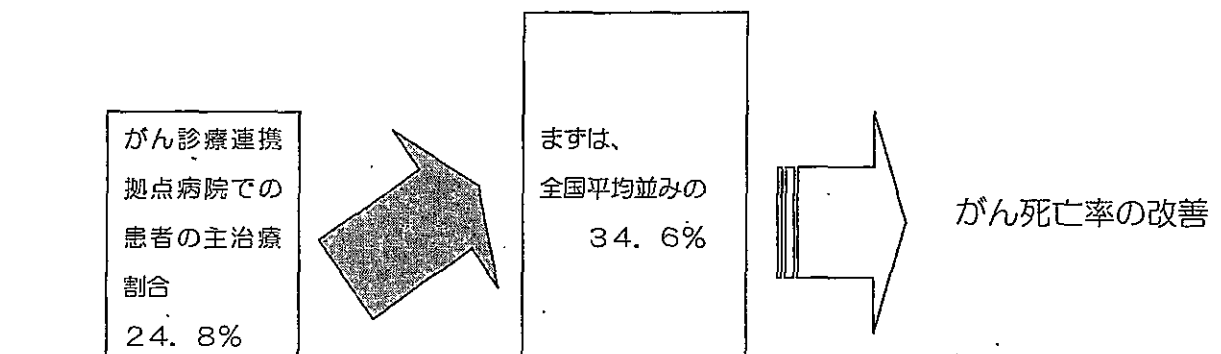
※平成14-16年診断新発届出。上皮内がん、進行度不詳を除く。

※厚生労働省科学研究費補助金がん臨床研究事業「がん患者の医療機関受診に関する動態調査」平成18年度総括報告書から引用。

がん診療連携拠点病院における治療割合の向上を図るため、国の定める「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」の要件を充足する病院の中から、それぞれの二次医療圏でがん医療の提供体制を整備する上で必要と認める医療機関を、新たにがん診療連携拠点病院として指定いただく必要があると考えます。

そこで、がん登録データより分析が可能であった9府県でがん診療連携拠点病院で主治療を受けた患者の割合は、大阪府を除き30.0~69.5%といずれも30%以上となっていることや、府が推計した全国平均値29.7%を考慮し、今回はまず、各二次医療圏が全国平均を上回ることを目指して推薦病院を選定しました。

図 主治療割合の向上と死亡率の改善のイメージ



4 推薦病院について

平成20年度の大阪府からの推薦病院は、平成14年度に府が創設した「大阪府がん診療拠点病院連絡協議会」において、現在指定を受けているがん診療連携拠点病院とともに創設時からの構成員であり、大阪府立成人病センターが平成19年度に設置した「大阪府がん診療連携協議会」においても引き続き構成員として参画しています。これまで、協議会活動等を通じ、5年生存率を含むがん診療成績の公開など、がん診療機能の強化に協力してきました。

また、推薦病院は、特定機能病院であることに加え、がん診療連携拠点病院の指定要件を充足するよう、緩和ケア体制の整備をはじめ相談支援センターの設置、院内がん登録の充実等に取り組んできました。

推薦病院が地域がん診療連携拠点病院として指定を受けることにより、現在指定を受けているがん診療連携拠点病院と共に、圏域内のがん患者に対し標準的ながん医療を提供するとともに、がん診療に携わる医師を対象とした緩和ケア研修などを実施します。

このように、推薦病院が指定を受けると、現在指定を受けているがん診療連携拠点病院の負担が軽減され、質の高いがん診療連携拠点病院機能を発揮することができます。

さらに、推薦病院が特定機能病院でもあることから、高度・先進がん医療、最新のがん医療の提供、難治性がんに対する治療を行い、また、大学病院でもあることから、がん診療連携拠点病院に対しがん医療に携わる人材育成、派遣等の支援やがんに関する研究を行うことにより、圏域内外のがん医療水準の向上に大きく寄与します。

加えて、大阪府立成人病センターを含めたオンコロジーセンターネットワークの形成により、がんの高度・先進医療を府域全体に提供する体制を構築することができます。

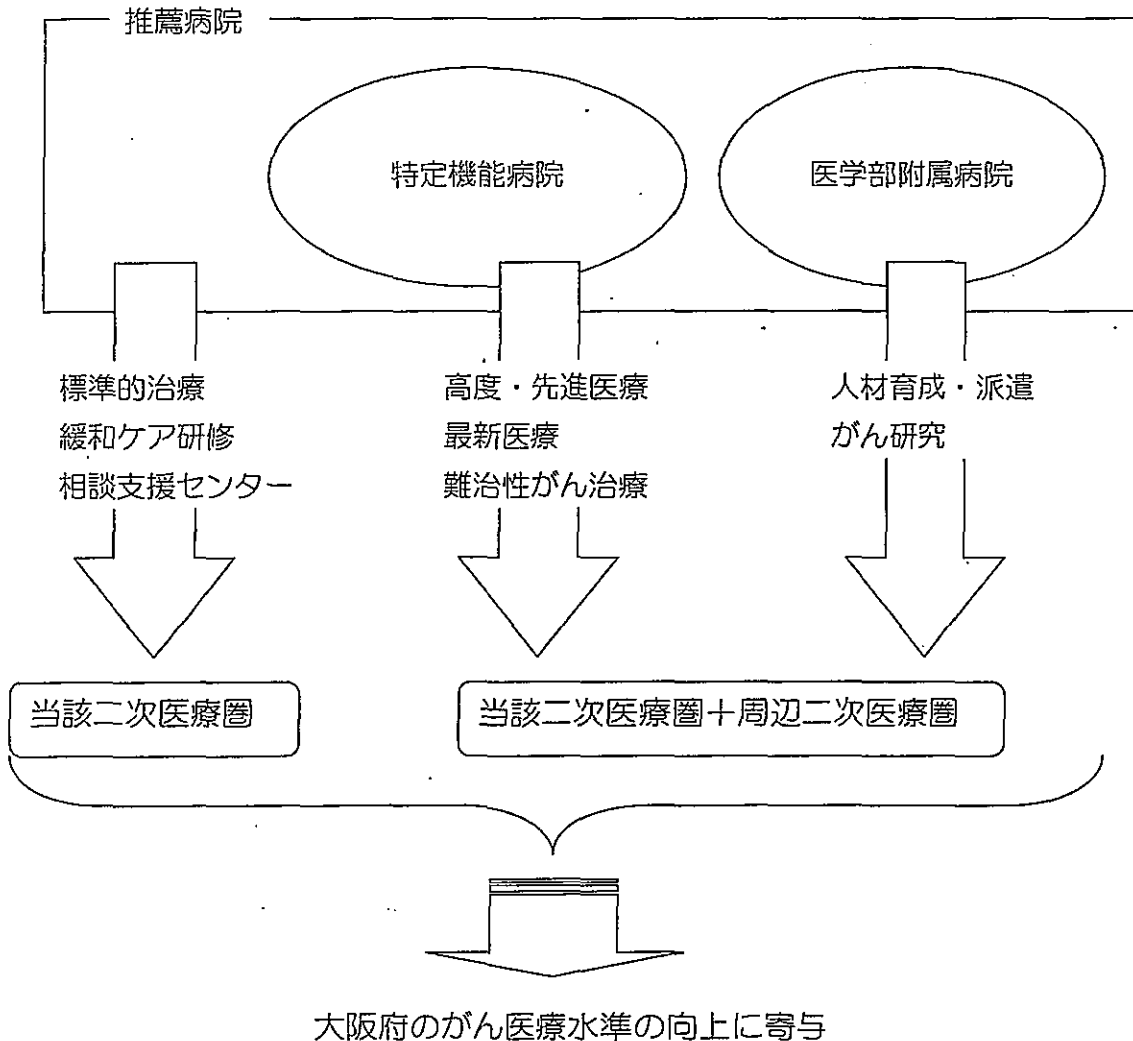
5 まとめ

大阪府では、全国に先駆けてすべての二次医療圏にがん診療連携拠点病院を配置しました。また、これまで、がんを中心とした生活習慣病に関する専門施設である大阪府立成人病センターの開設、大阪府がん登録の実施、禁煙サポート技法の開発等たばこ対策の実施など先導的ながん対策の取組みを行ってきました。

しかしながら、依然として大阪府のがんをめぐる状況は深刻です。

そのため、二次医療圏に1箇所配置しているがん診療連携拠点病院に加え、これらの病院と協働・支援するがん診療連携拠点病院となるオンコロジーセンターのネットワークを形成することにより、大阪府民に標準的治療のみならず高度・先進医療も提供できる府のめざすがん診療連携体制を構築し、府のみならず広くがん医療水準の向上に寄与してまいります。

図 特定機能病院である大学病院の指定メリット



平成20年度がん診療連携拠点病院
大阪府追加推薦意見書

平成21年1月9日

大阪府健康福祉部保健医療室

がん診療連携拠点病院の推薦について

大阪府では、大阪府がん対策推進計画に基づき、本府のがんをめぐる状況を早期に改善するとともに、緩和ケアや相談支援・情報提供を推進するため、大阪府におけるがん診療の質の向上及びがん診療の連携協力体制の整備がより一層図られるものとして、4病院を新たに地域がん診療連携拠点病院として推薦しました。

以下、推薦意見書を補足します。

国際基準を満たした手法で算出可能ながん登録データを有する山形県、福井県及び大阪府で、がん診療連携拠点病院における治療割合と75歳未満のがん年齢調整死亡率との関係を見ると、負の相関関係があります。

がん死亡率の改善を図るため、がん診療連携拠点病院における治療割合を高めることが必要と考えられ、がん診療連携拠点病院の指定による患者数は1.3倍に増加した実績があることから、今回推薦した4病院が指定を受けた後のがん診療連携拠点病院での主治療を受ける割合は次表のとおりとなります。

	がん診療連携 拠点病院数	現状（平成12-14 年のがん登録データ）	指定後
大阪市二次医療圏	4→5	24.0%	33.4%
豊能二次医療圏	1→2	22.5%	31.3%
三島二次医療圏	1→2	11.5%	30.0%
北河内二次医療圏	1→1	26.1%	28.7%
中河内二次医療圏	1→1	33.7%	39.5%
南河内二次医療圏	1→2	20.5%	49.3%
堺市二次医療圏	1→1	17.8%	37.5%
泉州二次医療圏	1→1	31.8%	43.6%
大阪府全体	11→15	23.6%	34.6%

このように指定を受けることにより、がん診療連携拠点病院の主治療割合が1.1ポイント高くなり、その結果、年齢調整死亡率の改善が見込まれます。

また、大阪府のがん対策推進計画においては、5年以内に、すべてのがん診療に携わる医師が研修等により緩和ケアに関する基本的な知識を取得することとしています。

大阪府におけるがん診療に携わる医師は約16,000人（府内医師総数約20,000人の8割）と推計されます。一つのがん診療連携拠点病院が実施する研修会の受講者数は、年間約250人（国のプログラムに準拠した研修で50人、その他の研修で200人）です。計画期間の残り4年間で、現在の11のがん診療連携拠点病院が研修会を実施しても、総数11,000人程度しか受講できず、府のがん対策推進計画の目標を達成するには不十分です。

今回追加で地域がん診療連携拠点病院として推薦をした4病院を加えた15の病院が研修を行うとすると、残り4年間で15,000人程度まで受講することができ、目標達成の目処が立つものと考えています。